

令和3年度決算に係る

定期監査

資料

決算審査

令和4年6月

生活環境部くらしの安心局  
消費生活センター

## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料	5 頁
7	事業別実施状況調べ	6 頁
8	予備費の充用調べ	7 頁
9	現金の取扱状況	7 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	7 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	7 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	7 頁
13	職員駐車場の管理状況調べ	7 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	7 頁
15	備品の処分状況調べ	7 頁
16	貸付金等状況調べ	7 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
17	消費生活相談動向調べ	8 頁
18	消費生活法律相談実施状況調べ	9 頁
19	普及啓発事業実施状況調べ	10 頁
20	消費者教育事業実施状況調べ	11 頁
21	法律・県条例に基づく行政指導・処分の実施状況調べ	11 頁
○	意見、要望等	12 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和4年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	3.4.1現在	当該年度	3.4.1現在	当該年度	3.4.1現在	当該年度	3.4.1現在	
定員	5	5	0	0	0	0	5	5	
現員	(1) 5	(1) 5	( ) 0	( ) 0	( ) 0	( ) 0	(1) 5	(1) 5	消費者庁派遣 (3.4.1~)
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	2	2	0	0	0	0	2	2	・一般事務 1 ・不当取引専門 指導員 1

4 役付職員の調べ

(令和4年6月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	関通子	2	2	
次長	山本 圭介	1	2	出納員
参事	(兼) 田中 博幸	0	2	くらしの安心推進課 参事

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
成年年齢引下げに向けた環境整備事業	3,102	1,145			1,957
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	SDGsゴール：4 質の高い教育をみんなに				
政策項目	—				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>民法の一部改正に伴う2022年4月1日からの成年年齢引下げにより、社会経験の乏しい成人直後の若年者の消費者被害が懸念されるため、成年年齢引下げによる注意点や影響などの周知広報を重点的に実施する。</p> <p>また、若年者の消費者被害を未然に防止し、自立した消費者を育成するための消費者教育を実施する。</p> <p>2 事業の内容、実施の状況</p> <p>[弁護士出前授業の実施・教材DVDの作成]</p> <p>教育委員会、鳥取県弁護士との連携により、本県独自の教材を作成し、消費者問題に精通した弁護士が特別支援学校を含むすべての高等学校に出向いて成年の法的意義や消費者トラブルへの備え等について特別講義を行う「弁護士出前授業」を実施した。</p> <p>また、授業をDVD教材化して教育関係機関に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業実績：85.7%（36/42校）※未実施6校はコロナウイルス感染症の拡大により中止</li> </ul> <p>[web、SNS、ケーブルテレビ等での啓発広報]</p> <p>若年者及び保護者世代に向けたYahoo及びYouTubeでの啓発広告のほか、幅広い世代に向けた地元ケーブルテレビでの啓発番組の放映、とっとり動画チャンネルへの啓発動画掲載を行った。</p> <p>[とっとり消費者大学くらしの経済・法律講座]</p> <p>県内の大学、高専と連携し、正規授業として消費生活に関する体系的な連続講座を開催した。</p> <p>受講者数：343名（県民139名、学生204名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取大学 15回（4月～8月） 県民59名 学生70名</li> <li>・鳥取短期大学 14回（4月～9月） 県民17名 学生40名</li> <li>・公立鳥取環境大学 15回（9月～1月） 県民50名 学生52名</li> <li>・米子工業高等専門学校 14回（10月～2月） 県民13名 学生42名</li> </ul> <p>[学校・団体への講師派遣]</p> <p>学生のオリエンテーションや職域団体研修会等に消費者教育の講師を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生等講座【専門学校】 1回（3回）135名（172名）</li> <li>・一般講座【職域団体、教職員研究会】 2回（4回）30名（83名）</li> </ul> <p style="text-align: right;">※（ ）内は前年度実績</p> <p>3 事業成果（改善状況）・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年年齢の引下げに備えて、教育委員会、弁護士会との連携により、高校生及び学校教員に対して消費者トラブルの未然防止及びトラブル遭遇時の対処法を啓発する特別講座を全県的に実施することができた。</li> <li>・大学等での「くらしの経済・法律講座」の開催、専門学校への講師派遣により、教育機関と連携した若年者に対する消費者教育を継続的に展開し、自立した消費者の育成を推進することができた。</li> <li>・ケーブルテレビ、web、SNSを活用し、啓発対象者の年代特性に応じた効果的な広報を実施することができた。</li> <li>・今後もインターネットを介した消費者トラブルをはじめ、成年年齢の引下げによる新成人の契約トラブルや消費者被害の増加が懸念されることから、学校教育関係者、弁護士、警察等と連携しながら若年者に対する消費者教育を継続する必要がある。</li> </ul>					

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳																																						
		国庫支出金	起債	その他	一般財源																																			
消費生活センター事業費 (細事業名：消費生活相談事業)	32,413				32,413																																			
将来ビジョン	—																																							
令和新时代創生戦略	SDGsゴール：12 つくる責任つかう責任																																							
政策項目	—																																							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県民の安全で安心な消費生活を確保するため、広域的な消費生活に関する相談や苦情等に対応する消費生活センターの設置運営及び消費者教育・啓発等を実施する。</p> <p>2 事業の内容、実施の状況</p> <p>[消費生活相談]</p> <p>NPO法人に相談業務を委託し、3箇所の相談室において県民からの消費生活相談に対応した。</p> <p>受付件数 2,757件 (対前年比132件 (4.6%) 減)</p> <p>東部消費生活相談室 982件 (相談員2名)</p> <p>中部消費生活相談室 299件 (相談員1名)</p> <p>西部消費生活相談室 1,476件 (相談員2名)</p> <p style="text-align: right;">(令和4年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談件数</th> <th colspan="3">対応結果</th> </tr> <tr> <th>助言</th> <th>あっせん</th> <th>その他 (他機関紹介、 情報提供等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,757件 (100%)</td> <td>1,506件 (54.6%)</td> <td>277件 (10.1%)</td> <td>974件 (35.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成21年度から、西部消費生活相談室において土日も相談受付を実施している。 (1日平均2.9件) (令和4年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,757件</td> <td>2,889件</td> <td>2,681件</td> </tr> <tr> <td>うち土日件数</td> <td>296件 (10.7%)</td> <td>342件 (11.8%)</td> <td>280件 (10.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[法律相談等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多重債務・法律相談会 開催回数 33回 相談件数 48件</li> <li>・随時相談 開催回数 10回 相談件数 10件</li> <li>・多重債務相談強化キャンペーン休日相談会 (12月) 開催回数 3回 相談件数 2件</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>12月12日(日)</th> <th>12月18日(土)</th> <th>12月19日(日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催場所</td> <td>米子コンベンションセンター</td> <td>県民ふれあい会館</td> <td>倉吉交流プラザ</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業成果 (改善状況) ・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い年齢層からの多様な消費生活に関する苦情・相談に対し、相談員が的確な助言やあっせんを行い、消費者トラブルの解決や被害の救済に導くことができた。</li> <li>・多重債務等に係る相談者を法律専門家による相談会に誘導し、相談者の事情に応じた適切な債務整理の支援につなげることができた。</li> <li>・デジタル技術を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて法律相談会をオンライン方式により実施し、コロナ禍においても相談会を安定的に開催した。</li> </ul>						相談件数	対応結果			助言	あっせん	その他 (他機関紹介、 情報提供等)	2,757件 (100%)	1,506件 (54.6%)	277件 (10.1%)	974件 (35.3%)	年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	相談件数	2,757件	2,889件	2,681件	うち土日件数	296件 (10.7%)	342件 (11.8%)	280件 (10.4%)	開催日	12月12日(日)	12月18日(土)	12月19日(日)	開催場所	米子コンベンションセンター	県民ふれあい会館	倉吉交流プラザ	相談件数	1件	0件	1件
相談件数	対応結果																																							
	助言	あっせん	その他 (他機関紹介、 情報提供等)																																					
2,757件 (100%)	1,506件 (54.6%)	277件 (10.1%)	974件 (35.3%)																																					
年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																					
相談件数	2,757件	2,889件	2,681件																																					
うち土日件数	296件 (10.7%)	342件 (11.8%)	280件 (10.4%)																																					
開催日	12月12日(日)	12月18日(土)	12月19日(日)																																					
開催場所	米子コンベンションセンター	県民ふれあい会館	倉吉交流プラザ																																					
相談件数	1件	0件	1件																																					

・高度情報化社会の到来及び高齢化社会の進行に伴い、消費者トラブルは従来よりも多様化、複雑化しており、県民からの消費生活相談を適切かつ迅速に解決するために、消費生活相談員の専門知識・ノウハウの蓄積と相談・折衝能力の一層の向上を図る必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
消費生活センター事業費 (細事業名：消費者行政費)	12,042	4,856		219	6,967
将来ビジョン	-				
令和新時代創生戦略	SDGsゴール：12 つくる責任つかう責任				
政策項目	-				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県民の安全で安心な消費生活を確保するため、国の交付金を活用して県及び市町村の消費生活相談体制の強化を図る。</p> <p>また、事業者の不当な取引等に対して県条例や特定商取引法に基づく行政指導や行政処分を行うほか、高齢者等の消費者被害防止を図るため、市町村や警察、福祉団体などと連携し、消費者安全確保地域協議会（以下「協議会」という。）の設置を推進する。</p> <p>2 事業の内容、実施の状況</p> <p>[市町村消費者行政強化交付金（国定額、一部1/2）]</p> <p>消費生活相談窓口の強化等、消費者行政の推進に取り組む市町村等に対し、交付金を交付した。 （15市町村・鳥取中部ふるさと広域連合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な実施事業：相談窓口の設置及び消費生活相談員の配置、相談対応職員の研修、広報・啓発物品の購入等</li> </ul> <p>[鳥取県消費者見守りネットワーク協議会の運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年2月に県が設置した協議会である「鳥取県消費者見守りネットワーク協議会」の構成員に対する情報提供を行い、福祉、金融、流通、警察、行政等の各構成員が地域で実施する高齢者等の見守り活動を支援するとともに、市町村単位での協議会設置に向けて働きかけを行った。</li> </ul> <p>3 事業成果（改善状況）・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金を活用して平成21年度から県内全市町村に消費生活相談窓口を設置し、全県的な消費生活相談体制が構築されている。</li> <li>・県の協議会構成団体と見守り情報を共有するとともに、各市町村に対する働きかけを行った結果、協議会設置の機運が高まり、新たに2市町（倉吉市、湯梨浜町）での協議会設置が決定した。</li> <li>・自主財源の少ない市町村が国の交付金を継続的に活用できるよう、引き続き国への要望活動などの財源確保に配慮する必要がある。</li> <li>・地域で暮らす高齢者等の消費者被害を早期に発見して解決につなげる仕組みを構築するため、市町村に対して協議会の設置を引き続き働き掛けていく必要がある。</li> </ul>					

6 決算資料  
一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額			調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計					
歳入	民生費国庫補助金	14,844,000	△3,635,000	0	11,209,000	0	6,505,163	6,505,163	0	0		
	消費者行政活性化基金繰入金	400,000	△180,000	0	220,000	0	219,182	219,182	0	0		
	合計	15,244,000	△3,815,000	0	11,429,000	0	6,724,345	6,724,345	0	0		

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	支出済額の内訳		翌年度繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	計 A	予備費支出及び流用増減	本庁		出納機関				
歳出	消費者支援対策費	63,105,000	△5,519,000	0	57,586,000	0	49,184,053	219,182	48,964,871	0	8,401,947		
	合計	63,105,000	△5,519,000	0	57,586,000	0	49,184,053	219,182	48,964,871	0	8,401,947		

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予 算 額			現 額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費 及び繰越 事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A	計 A					
(消費者支援 対策費)											「主な事業に関する調べのとおり」
(主)消費生活 相談事業	33,959,000	△1,295,000	0	0	32,664,000	32,412,884	0	251,116	99.2%	○流用増減の状況： 消費者行政費から成年年齢引き下げ に向けた環境整備事業へ流用	
消費者教育推 進事業	3,455,000	△873,000	0	0	2,582,000	1,626,848	0	955,152	63.0%	○不用額の主な理由 「消費者教育推進事業」 ・コロナ感染症対策のため、 くらしの経済・法律講座(大学委託料)の県 民参加を中止したことによる事務委託料 の減：199千円、 消費者団体代表者連絡会議を書面開催した ことによる報酬、費用弁償の減：207千円	
(主)成年年齢 引下げに向け た環境整備事 業	4,068,000	△371,000	0	△360,000	18,283,000	12,041,832	0	6,241,168	65.9%	「消費者行政費」 ・市町村消費者行政強化交付金の実績によ る減：3,501千円 ・県内外出張の中止・抑制やオンラインで の代替措置により、普通旅費・役務費・ 使用料及び賃借料が減：1,969千円	
目 計	63,105,000	△5,519,000	0	0	57,586,000	49,184,053	0	8,401,947	85.4%		
【配当替分】 企画総務費	(415,261)				(415,261)	(415,261)		(0)		(隣接する男女共同参画センター西部 相談室に係る清掃及び廃棄物収集運搬 等に係る経費)	
合 計	63,105,000	△5,519,000	0	0	57,586,000	49,184,053	0	8,401,947	85.4%		



8 予備費の充用調べ 該当なし

9 現金の取扱状況 該当なし

10 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有・無

イ タクシーチケットの保有状況 該当なし

(3) 基金

(令和4年5月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		増	減		
消費者行政 活性化基金	円 219,182	円 0	円 219,182	円 0	
合 計	219,182	0	219,182	0	

(4) 債 権 該当なし

1 1 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

1 2 借受不動産明細調べ 該当なし

1 3 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

1 4 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

1 5 備品の処分状況調べ 該当なし

1 6 貸付金等状況調べ 該当なし

消費生活センター個別様式

17 消費生活相談動向調べ

(1) 消費者相談等の概要

令和3年度の相談件数は2,757件で、前年度比で132件(4.6%)減少した。

年代別では、60歳代及び70歳代以上からの相談割合が同数で最多(各554件、20.1%)であり、依然として高齢者からの相談割合が多い。また、20歳代から50歳代の相談件数は減少した。

(2) 商品・役務別相談件数

(令和4年3月31日 現在)(単位:件)

区分	東 部		中 部		西 部		合 計		
	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	
商 品	商品一般	97	86	25	23	128	121	250	230
	食料品	56	51	27	23	123	117	206	191
	住居品	25	23	16	16	49	45	90	84
	光熱水品	22	21	2	2	26	20	50	43
	被服品	50	49	18	17	67	66	135	132
	保健衛生品	64	60	21	20	92	88	177	168
	教養娯楽品	85	75	12	12	105	100	202	187
	車両・乗り物	25	21	8	8	45	44	78	73
	土地・建物・設備	24	20	8	6	42	31	74	57
	他の商品	4	3	3	2	3	3	10	8
	商品計	452	409	140	129	680	635	1,272	1,173
役 務	クリーニング	1	1	2	2	3	3	6	6
	レンタル・リース・賃借	27	24	5	5	51	47	83	76
	工事・建築・加工	32	29	7	5	32	28	71	62
	修理・補修	9	8	8	6	15	15	32	29
	管理・保管	1	1	1	1	0	0	2	2
	役務一般	9	9	5	5	11	11	25	25
	金融・保険サービス	82	71	28	25	142	119	252	215
	運輸・通信サービス	71	66	24	24	130	118	225	208
	教育サービス	0	0	0	0	3	3	3	3
	教養娯楽サービス	84	83	29	29	158	153	271	265
	保健・福祉サービス	39	32	3	3	62	46	104	81
	他の役務	50	43	13	12	83	72	146	127
	内職・副業・ねずみ講	12	12	9	9	19	17	40	38
	他の行政サービス	10	2	1	0	12	7	23	9
役務計	427	381	135	126	721	639	1,283	1,146	
他の相談	103	49	24	6	75	10	202	65	
合計	982	839	299	261	1,476	1,284	2,757	2,384	

18 消費生活法律相談実施状況調べ

(1) 法律相談等の概要

複雑化・多様化する消費者トラブル及び多重債務問題を、外部資源(弁護士等法律専門家)の活用により、専門的・法的な見解、助言を得て的確に対応し問題解決を図った。

新型コロナウイルス感染症への対応として司法書士会が相談を中止しているため、弁護士会による弁護士相談のみ実施した。

(2) 月別相談件数

(単位:件)

区分 年月	多重債務・法律相談会							
	弁護士直接相談				司法書士直接相談			
	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	計
令和3年4月	2	1	1	4				0
令和3年5月	1	3	2	6				0
令和3年6月		1		1				0
令和3年7月	1	2	2	5				0
令和3年8月	2		1	3				0
令和3年9月	3		2	5				0
令和3年10月	1	3	3	7				0
令和3年11月	2	2	2	6				0
令和3年12月		1	1	2				0
令和4年1月	3		1	4				0
令和4年2月	2		2	4				0
令和4年3月	2		1	3				0
合計	19	13	18	50	0	0	0	0

※12月は多重債務相談強化キャンペーン休日相談会を兼ねて実施。

(単位:件)

区分 年月	弁護士随時相談				司法書士随時相談			
	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	計
	令和3年4月	1		3	4			
令和3年5月	1			1				0
令和3年6月	1			1				0
令和3年7月				0				0
令和3年8月				0				0
令和3年9月	1			1				0
令和3年10月	1			1				0
令和3年11月			1	1				0
令和3年12月				0				0
令和4年1月				0				0
令和4年2月		1		1				0
令和4年3月				0				0
合計	5	1	4	10	0	0	0	0

注 弁護士(又は司法書士)直接相談…県民が直接弁護士又は司法書士に相談する

弁護士随時相談…緊急対応等が必要な事案について、県民が随時弁護士事務所に行って相談する

19 普及啓発事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

教育関係者、地域団体、職域団体等が行う消費者教育研修会に講師を派遣し、講演や助言を行った。

(2) 実施状況

(令和4年3月31日 現在)(単位:回、人)

区分	東 部		中 部		西 部		合 計	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
児童、生徒、学生等講座	0	0	0	0	1	135	1	135
一般講座	0	0	0	0	2	30	2	30
計	0	0	0	0	3	165	3	165

(3) 各講座の実施内容

【児童、生徒、学生等講座】講座名、開催回数、参加人数

(令和4年3月31日 現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
4月6日	米子市	大学生に多い消費生活トラブル	講師:消費生活相談員 対象:新入生	YMCA米子医療福祉専門学校	135

【一般講座】講座名、開催回数、参加人数

(令和4年3月31日 現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
1月26日	米子市	トラック輸送、宅配業務、引っ越しに関する苦情事例	講師:消費生活相談員 対象:鳥取県トラック協会会員	ANAクラウンプラザホテル	20
2月8日	米子市	エシカル消費基礎理解と実践例紹介 中学生でも取り組めるエシカル消費 消費生活と環境の関係	講師:消費生活相談員 対象:教職員	米子市立淀江中学校	10

20 消費者教育事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

消費者施策の重点が消費者自立支援に移り、消費者教育の機会付与及び充実が重要であることを踏まえ、「自立した消費者」を育成するために、高校、大学等と連携した実践的かつ体系的な消費者教育を実施した。また、消費者教育の基礎知識を学ぶ公開講座を開催した。

(2) 実施状況

【高等教育機関との連携講座】

(令和4年3月31日現在)

連携実施機関	鳥取大学	鳥取短期大学	鳥取環境大学	米子工業高等専門学校
実施期間	4～8月 (毎週月曜日)	4～9月 (毎週火曜日)	9月～1月 (毎週原則月曜日)	10～1月 (毎週木曜日)
開催回数	15回	14回	15回	14回
受講人員	県民 59人	県民 17人	県民 50人	県民 13人
	学生 70人	学生 40人	学生 52人	学生 42人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターの役割と最新の消費者トラブル</li> <li>・成年年齢引き下げと消費者トラブル</li> <li>・憲法、民法、消費者を守る法律</li> <li>・サイバーセキュリティ対策</li> <li>・マネープラン、キャッシュレス決済</li> <li>・ワークルール、働き方改革、社会保障、税制度</li> <li>・SDGs・エシカル消費</li> <li>・裁判員模擬裁判 など</li> </ul>			

【消費者教育授業】

(令和4年3月31日現在)

学 校 名	鳥取県立倉吉東高等学校 他 35 校
対象学年	高校2年生
実施期間	令和3年7月14日～令和4年3月23日
テ ー マ	成年年齢引下げ！18歳から大人！かしこく買い物 悪質商法だまされない
目 的	成年年齢引下げに伴い懸念される若年者の消費者被害の防止
授業内容	成年の法的意義、成年と契約、消費者トラブル対処法、消費者ホットライン188への相談実演、SDGsと消費者 など

【公開講座】

(令和4年3月31日現在)

	開催日	テーマ	講師	会場	参加者
1	5月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談の現場から見た最近の消費者トラブル</li> <li>・鳥取県生活協同組合の取組～SDGsの実践、食品ロス削減とエシカル消費～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOコンシューマーズサポート鳥取 消費生活相談員</li> <li>・鳥取県生活協同組合 常勤理事</li> </ul>	米子市	19
2	9月2日	終活と相続のマネープラン	県金融広報アドバイザー	倉吉市	10
3	9月9日	終活と相続のマネープラン	県金融広報アドバイザー	米子市	10
※コロナウイルス感染症の拡大により、下半期の開催を中止。 第2, 3回は来場とオンライン参加とのハイブリッド形式で開催					39

21 法律・県条例に基づく行政指導・処分の実施状況調べ

実施状況

(令和4年3月31日現在)

年月日	内容	業態	摘要
令和3年6月22日	行政指導	住宅リフォーム	文書指導、取引方法改善確約書徴収
計1回			

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし